

日本における戦時期農地・農地政策関係資料（I）

坂根嘉弘

本稿では、「日本における戦時期農地・農地政策関係資料」と題して、戦時体制期における農地政策に関する資料類を連載する。本稿で掲載する資料類は、科学研究費補助金基盤研究（A）「戦後日本農業の世界史的 position と展望」（研究代表者田中学）及び科学研究費補助金基盤研究（C）「日本における戦時体制期・戦後改革期の農地政策に関する実証的研究」（研究代表者坂根嘉弘）により収集したものである。日本における戦時農地政策の研究、具体的には、耕地拡張、土地改良、戦時期小作争議・小作調停、農地交換分合、農地調整法、自作農創設維持事業、小作料統制令、臨時農地等管理令、臨時農地価格統制令などの研究のために、収集・整理・加工した資料類である。それらの資料類のうち、当該分野の研究にとって基本的資料で重要と思われるものを若干の解説をつけて連載する。

*** *** ***

一、研究史の概要

近年、戦時経済統制期の研究が盛んになりつつあるが、戦時農業についての研究は、通史的分析の域をなかなか脱し得ない状況にある。その基本的要因は、それぞれの政策分野についての具体的実態をしめす基本的な資料の収集・分析が極めて不十分なことにある。本稿でとりあげる戦時農地政策についても同様である。本稿の課題は、そのような研究状況の中で、戦時農地政策についての基本的資料を渉猟し、それらを整理・加工することにより戦時農地政策についての基本的資料を提示することにある。以下、従来の研究状況の概要

を、(1)戦時期土地改良関係と(2)戦時期農地政策に分けて示しておきたい。

(1) 戦時期土地改良関係

基本文献としては、『農林行政史』第1巻（1958年）の「耕地行政」、『農林行政史』第6巻（1972年）の「開拓、土地改良」がある。今村奈良臣他著『土地改良百年史』（平凡社、1977年）の「Ⅱ第5章 戦時経済と土地改良」や清水洋二「食糧生産と農地改革」『日本帝国主義史』3（東京大学出版会、1994年）など従来の多くの論稿はこれを参照していた。その他に基本文献として、土木学会関係の農業土木学会『農業土木史』（1979年）、土木学会日本土木史編纂委員会編『日本土木史』（1965年、1995年）がある。これらは経済史の側ではあまり利用されてこなかったが、『農林行政史』にないデータもあり重要である。また、戦時中に農林省で耕地行政・土地改良政策を主管した事務方の責任者（耕地課長）の著作物が参考になる。これらは従来まったく利用されてこなかった。戦時期の耕地課長は川原信次と溝口三郎であった。川原信次は、1937年10月から1941年1月まで耕地課長をつとめ、退官後農地開発営団監事となり、在任中の1942年6月22日に59歳で死去する(1)。後任の溝口三郎は1941年6月以降敗戦に至るまで耕地課長の任にあった。溝口は、戦時中の食糧増産政策の実質的な最高責任者であり、新聞談話やラジオによる呼びかけ、全国での講演、『農林（商）時報』への寄稿など幅広く活躍した(2)。川原は『耕地の拡張と改良』（産業経済学会、1940年）を刊行し、溝口は戦後、『開拓論』（雄鶏社、1948年）、『土地改良』（雄鶏社、1949年）『灌漑排水』（雄鶏社、1949年）の三部作を

著した。特に、溝口の三部作は臨場感に富み、かつ農林省の内部資料を使っており重要である。本稿でも、溝口の著作から引用した資料を掲載する。

戦時期土地改良関係の資料集としては、土地改良制度資料編纂委員会『土地改良制度資料集成』第1巻(全国土地改良事業団体連合会、1980年)がある。この資料集も経済史の側ではあまり利用されていない。この資料集は、明治期から戦後土地改良法までの土地改良に関する基本法令をその他関連資料(施行規則、通達等)とともに掲載したものであり、有用である。ただし、全体として、基本法令など政策面での資料を中心に編纂されており、実績面でのデータが乏しい(3)。

- (1) 『川原顧問薈去』『耕地』16-8、1942年。
- (2) たとえば、溝口三郎『食糧増産と農耕地問題』『農林時報』1941年3月1日、溝口三郎『土地改良を勝ち抜かう(昨年12月放送口演要旨)』『農商時報』1944年1月15日など。なお、農林省は1943年11月農商省となるが、本稿では以後も農林省とする。
- (3) 実績面でのデータが乏しいという点についていえば、たとえば、戦後に書かれた小野武夫『統制令下の農地潰壊と離農現象』(『農工問題研究』第1輯、経営評論社、1947年)でも、統計的データは1941年までである。

(2) 戦時期農地政策

基本文献として、小倉武一『土地立法の史的考察』(農業評論社、1951年)、細貝次郎『現代日本農地政策史研究』(御茶の水書房、1977年)があり、資料集としては『農地制度資料集成』第10巻、補巻2(御茶の水書房、1972年、1973年)がある。前者の研究書は政策立案・立法過程の農林省資料を豊富に活用したもので、その後の研究が常に立ち戻ることになるスタンダードな研究である。この研究で活用された農林省資料は、後者の『農地制度資料集成』にまとめられ、前者の研究書とともに、その後の研究の基礎となった。これらは、政策立案・立法過程の農林省資料を中心としたこともあり、全体として政策史的分析・資料が中心となってい

た。つまり、それぞれの政策の具体的な運用実施過程や実績が十分に検討されないといった限界が生じていた。

以上が研究史の概要であるが、研究史上の課題としては、土地改良政策・農地政策とも、政策史レベルでの検討や資料収集は進んでいたが、その具体的な運用実施過程や実績についての分析・資料収集が不充分であるという問題を抱えていた。本稿は、この問題点を資料の面から少しでも克服しようとする試みである。まず、戦時期土地改良関係の資料から掲載していきたい。

二、戦時期土地改良関係資料

(1) 日中戦争期の土地改良政策

ここでは、日中戦争が勃発した1937年度から、農地開発営団が設立され太平洋戦争がはじまる直前の1940年度までの土地改良政策を扱う。土地改良事業は、大きく開墾、農地改良、農業水利、災害復旧に分けられる。以下では、それぞれについての政策の概要と掲載資料を解説していきたい。まずは、当時の土地改良政策をめぐる背景をみておこう。

なお、土地改良の定義についてであるが、溝口三郎は、広義には「土地の農業上の利用を増進する目的を以て、耕地整理法第1条第1号に列挙する各事業、すなわち土地の交換分合、区画形質の変更、道路、水路、堤塘、溜池、その他灌漑排水に関する工作物の新設改良及び開墾、地目変換、水面の埋立、干拓等の各事業を行うをいう」、狭義には「耕地の拡張に関するものを除外している。一般に、土地改良といえは、狭義の解釈によるものである」としている(1)。本稿では、耕地拡張に関する事業も土地改良に含めている。また、暗渠排水、床締、客土の各事業を包括する言葉として農地改良を用いた。

- (1) 溝口前掲『土地改良』21頁。

表1-1 耕地面積

年次	耕地面積			前年との比較増減			指数(1935年=100)		
	総数	田	畑	総数	田	畑	総数	田	畑
1930年	5,915,994	3,204,231	2,711,763	—	—	—	98	100	96
1935年	6,058,753	3,219,326	2,839,427	142,759	15,095	127,664	100	100	100
1936年	6,085,887	3,217,686	2,868,201	27,134	△1,640	28,74	100	100	101
1937年	6,098,435	3,217,929	2,880,507	12,548	243	12,306	101	100	101
1938年	6,078,283	3,208,254	2,870,028	△20,152	△9,675	△10,479	100	100	101
1939年	6,079,247	3,209,298	2,869,949	964	1,044	△79	100	100	101
1940年	6,077,503	3,206,576	2,870,927	△1,744	△2,722	978	100	100	101
1941年	6,056,656	3,202,732	2,853,924	△20,847	△3,844	△17,003	100	99	101
1942年	6,028,240	3,198,687	2,829,552	△28,416	△4,045	△24,372	99	99	100
1943年	5,982,684	3,177,469	2,805,215	△45,556	△21,218	△24,337	99	99	99
1944年	5,902,974	3,143,850	2,759,124	△79,710	△33,619	△46,091	97	98	97
1945年	5,404,691	2,993,218	2,411,473	△498,283	△150,632	△347,651	89	93	85

出典：『農林省統計表』。

注：1) 1940年以前は、その年の12月末現在のもの。1941年以降は、その年の8月1日現在のもの。

2) ただし、1945年の千葉、広島、大分については、農林省への報告がないため1944年の数値を計上。
沖縄の1944・45年は『農林省統計表』に項目がないため、1943年の数値を計上。

表1-2 耕地拡張及び潰廃面積

年次	拡張					潰廃					耕地整理・区画整理による増減	
	総数	荒地復旧	開墾	干拓・埋立	地目変換	総数	工場等敷地	道路等敷地	荒地	地類地目変換		
1935年	54,397	8,831	41,870	660	3,036	33,641	4,641	6,279	11,074	11,647		
1936年	50,926	7,610	39,621	934	2,761	24,829	4,891	5,431	5,361	9,147		
1937年	38,130	5,299	30,513	372	1,947	23,875	6,742	5,339	3,917	7,876		
1938年	32,346	3,868	25,655	655	2,168	46,978	12,615	4,751	14,118	15,494		
1939年	31,721	7,346	21,751	516	2,108	30,952	9,723	3,862	4,846	12,521		
1940年	30,667	5,328	22,366	727	2,245	34,468	10,578	3,588	7,512	12,790		

年次	拡張				潰廃				畑を田にしたもの	田を畑にしたもの	耕地整理・区画整理による増減	
	総数	復旧	開墾	干拓・埋立	総数	荒廃	人為的変換	内、耕作放棄地			増加	減少
1941年	26,730	3,909	22,601	221	45,742	8,493	37,249	14,231	5,784	2,602	8,135	9,970
1942年	28,835	6,750	21,407	678	57,808	5,788	52,021	22,803	5,124	3,105	2,526	1,969
1943年	21,748	6,411	14,981	357	66,781	11,123	55,658	13,383	3,279	2,163	285	807
1944年	16,015	3,548	12,145	322	94,572	15,714	78,859	15,618	1,840	4,487	415	1,568
1945年	28,165	4,791	22,884	490	101,457	17,565	83,893	33,145	1,338	5,705	833	8,581

出典：『農林省統計表』。

備考：1940年以前は、その年の1月1日から12月31日までの実績。1941年は、1月1日から7月31日までの実績。
それ以降は、前年8月1日からその年7月31日までの実績。

1) 耕地の減少

この時期の土地改良政策の重要な背景として、1938年に始まる耕地の減少傾向の明確化があった。表1-1にみられるように、1937年までの耕地面積の動向は明確な増加のトレンドをみせていた。ところが、1938年には一転して田畑とも1万町歩、合せて2万町歩減少するのである。このことは、1937年7月中戦争開始直後のことであり、農林当局に大きな衝撃を与えた。減少の原因は、開墾と荒地復旧面積の減少により耕地拡張面積が例年より減少したのに加え、工場等敷地や荒地面積の激増による耕地潰廃面積が増加した点に

あった(表1-2)。工場等敷地と荒地による潰廃面積は前年の2倍、3倍を示していた。道府県別の対前年減少率をみると、東京の7.7%が最も高く、続いて大阪2.7%、神奈川2.5%、鹿児島1.3%、兵庫1.1%となっている(1)。これらの背景には、1937年の大型軍拡予算以降、毎年軍事費予算の拡大という背景のもとで、軍需景気の拡大とともに軍需関連工場が急速に広がっていったことがあった。

表1-3-1~表1-3-3(後掲)が道府県別に耕地拡張・潰廃面積の推移状況を示したものである。それぞれ1941年から45年までの累積面積で

ある。目安として1939年耕地面積比を算出している。耕地拡張をみると、愛媛、東京、宮崎、鳥取、青森、鹿児島、北海道、山梨が目立っている。どの県も耕地拡張の中心は開墾であったが、愛媛、島根、北海道、神奈川、山口の復旧と滋賀、佐賀、宮城の干拓埋立が多くなっている。耕地潰廃では、東京、愛媛、大阪、北海道、神奈川、鳥取の潰廃が大きかった。これらの道府県では耕地拡張も大きかったが、それよりも潰廃のほうがはるかに大きかった。潰廃では、愛媛、島根、山口、大阪、大分、新潟、鳥取の荒廃と東京、北海道、神奈川、大阪、鳥取の人為的変換が大きかった。特に、北海道と鳥取の耕作放棄地の多さが目立っている。

(1) 『農林省統計表』。東京の耕地減少はこの後も激しく進行し、1945年には1937年の63%にまで激減することになる。ちなみに、北海道の耕地減少も激しかった(特に、絶対量での減少が大きかった)。1937年98.3万町(100)が、1941年95.8万町(97)、1945年79.6万町(81)へと急減した(加用信文監修『都道府県農業基礎統計』農林統計協会、1983年)。なお、工場敷地に良田美田が選ばれている状況については、小野前掲論文がその状況の一端を具体的に示している。

2) 旱魃の衝撃

1939年の朝鮮・西日本を中心とした旱害は、耕地減少の衝撃をさらに増幅することになった。表2-1は、戦時期の道府県別作柄を示したものである。1934-38年5年間平均収量の8割以下の道府県を掲げた。1939年のみ作柄良好の道府県も掲げた。1939年の旱害による被害は、香川、山口、長崎、広島、島根、岡山などで激しく、平年作の4割から3割の減収となった。表2-1-1(後掲)は、表2-1の元データである。表2-1は一部の道府県のみ掲載であったが、この表では今後の研究の参考のために全府県を掲載した。農林省は、旱魃状況の調査とそれに伴う小作事情の調査を行い、農林省『旱害二伴フ小作関係事情調査』I、II、III(1939年)をまとめた。そのIに水稻府

県別旱害状況調がある。表2-2である。減収割合は実際の減収とは若干ずれが生じているが、この表により被害の状況がより詳細に判明する。結果的には1939年の収穫量は、北海道・東北・関東地方が豊作だったため、全国的には平年並み以上(対平年作指数111)で、全国的にみると特に不作でもなかったのであるが、この年の秋には、旱害と渇水による電力不足への社会不安が急速に広がった。恐慌期には消極化していた食糧増産への動きが、にわかには積極化し、土地改良に関する予算額も急上昇した(たとえば、表3-1によれば、農林一般会計に計れる農業土木関係予算が1938年の19%から1939年、40年には27%、24%となる)。農林当局は、鉄鋼、セメントなどの資材不足や軍需景気による非農業部門への労働力流出、徴兵などによる労働力不足といった農業生産をめぐる厳しい状況の中で、食糧増産とその安定的供給という重い課題を背負うことになったのである。なお、政府・農林省は日中戦争開始からこの時期にかけて多くの農村事情調査を行っている。前出の『旱害二伴フ小作関係事情調査』I、II、IIIをはじめ、企画院産業部『日支事変下農山漁村実態調査報告第六輯一土地及小作関係一』(1938年)、農林省『銃後農山漁村事情視察報告記』(1939年)、農林省農政局『大都市近郊並に殷賑産業地帯に於ける農地事情調査』(1941年)など多数ある。政府・農林当局の懸念の一つが小作問題にあったことは間違いない。政府・農林当局の危機感の現われを示していよう。

3) 国家財政と土地改良費

土地改良事業に関する国家予算については、農林省農地局『我が国の国家財政と農地造成並に改良事業に対する助成政策の推移に関する資料(未定稿)』(1950年)という謄写版刷の文献がある。これは、最初に明治以降の土地改良事業政策についての概説があり、続いて付録として「[一] 国家財政と農地造成並に改良事業助成費との関係」「[二] 農地造成並に改良事業に対する国費の補助

表2-1 都道府県別水稻不作状況表

	指 数 が 80 以 下 の 道 府 県														全 国	
	山口	島根	岡山	広島	香川	長崎	福岡	埼玉	秋田	岐阜	茨城	北海道	東北	関東		中部
1939年	60	78	80	70	56	65	129	128	127	126						111
1940年	146	142	137	133	132	132	132	132	129	127	126					99
1941年	75	73	78	78	79	75	80	80	77	77	77					90
1942年	53	64	77	80	77	77	77	77	77	77	77					109
1943年	69															103
1944年	68	61	59													96
1945年	74	73	78	63	80	63	78	77	77	77	77					64
1946年	39	47	46	47	44	51	42	41	50	43	43					101

出典：『都道府県農業基礎統計』農林統計協会、1983年。

注：1) 1934年から1938年の平均収量を100とした指数で、指数が80以下の道府県をとった。表中の数字はその指数。

2) 1939年には、作柄良好のベスト10県も掲げた。

3) 1945年はワースト10県のみ。1945年は、指数80以上の県は山形(87)、福島(86)、栃木(85)、山梨(86)、長野(86)のみ。

表2-2 水稻府県別旱害状況調

	作付予定面積(被害市町村ノ分)	早害ノ為植付ヲ為サザリシ面積	植付後ノ早害見込面積(早害ノ為植付遅延ニ因ル減収ヲ含ム)					早害ニ因ル減収見込総数量	早害ニ因ル減収見込総価額	前五箇年平均全府県総収量高ニ対スル減収割合	
			総 数	收穫皆無	七割以上減収	五割以上七割未満減収	三割以上五割未満減収				三割未満減収
富 山	44,356	224	9,432	1,310	1,132	1,389	1,673	3,928	79,513	2,815	5
石 川	44,138	559	6,855	584	874	1,075	1,353	2,969	70,557	2,493	6
福 井	43,624	71	5,069	399	557	690	1,085	2,338	38,285	1,395	4
福 井	29,705	184	4,596	150	397	641	1,054	2,354	33,597	1,155	2
岐 阜	29,257	6	4,789	260	312	520	725	2,972	32,169	1,196	3
愛 知	48,466	189	13,045	940	1,463	1,915	3,251	5,476	110,483	4,198	6
重 慶	55,713	257	9,651	498	814	1,480	2,408	4,451	77,063	2,873	6
滋 賀	63,748	53	21,857	1,661	2,871	3,671	4,862	8,792	244,063	9,397	17
京 都	40,036	322	15,404	1,501	2,137	2,630	3,502	5,634	150,531	5,752	18
大 阪	33,439	188	8,706	967	1,085	1,371	1,732	3,551	99,870	3,770	10
兵 庫	100,779	2,515	64,234	12,523	12,305	12,301	12,078	15,027	851,526	32,669	40
奈 良	29,648	150	15,673	1,425	2,096	2,789	4,099	5,264	196,387	7,364	26
和 歌 山	25,775	140	7,145	425	744	1,100	1,598	3,278	59,661	2,191	10
鳥 取	32,367	933	15,880	2,068	3,052	3,119	4,083	3,478	188,480	7,094	28
島 根	53,906	3,463	36,637	7,051	8,005	6,885	6,653	8,043	491,719	17,661	47
岡 山	84,280	3,974	53,259	13,667	10,413	9,311	9,247	10,621	797,471	30,091	43
山 口	74,714	4,629	59,774	12,938	13,906	12,187	11,163	9,500	788,838	29,975	55
山 口	75,078	10,519	53,124	16,435	11,447	9,840	7,788	7,614	903,368	31,617	62
徳 島	29,195	568	7,345	2,375	1,200	875	1,157	1,738	95,324	3,439	19
香 川	37,842	1,419	30,255	10,714	6,330	4,726	3,853	4,632	498,820	19,274	56
愛 媛	38,380	782	21,952	4,217	3,720	3,450	4,089	6,476	282,786	10,673	32
福 岡	105,494	1,239	48,938	5,370	7,264	9,704	12,273	14,327	547,910	19,791	23
佐 賀	54,548	1,248	29,885	4,994	5,085	5,792	5,839	8,175	429,041	16,303	30
長 崎	33,334	2,301	24,035	6,086	4,941	4,233	3,981	4,793	332,865	12,648	51
熊 本	77,773	722	19,884	2,312	3,208	4,228	4,337	5,799	226,174	8,526	13
大 分	52,931	262	7,210	666	889	1,105	2,048	2,502	56,352	2,141	5

備考 石川、福井、岐阜ノ三県ハ九月十七日現在、其ノ他ハ九月十日現在調査ナリ。

出典：農林省農政課「旱害ニ伴フ小作関係事情調査」1、1939年。

率」〔三〕農業災害の復旧事業に対する補助率〕

〔農業土木災害復旧補助率一覧表〕〔災害復旧農業土木事業別年次別補助率一覧表〕が掲載されている。土地改良事業についての国家助成状況を知るのに有用な文献である。明らかに農林省の内部資料に基づいて作成されている。〔一〕はそのまゝ『農林行政史』第1巻に掲載され、かつその叙述も似かよっていることから、『農林行政史』第1巻がこの文献に依拠していることは明らかである。なお、農林省予算決算については、別途、農林省編集『農林省予算決算編年誌』（農林協会、1954年）が編纂されており、明治14年から昭和20年までの「農

林省所管経費決算報告書説明」並びに予算決算について款項目まで知ることが出来る。『農林省予算決算編年誌』から農業土木関係費を抜き出していけば、前記の〔一〕になるわけであるが大変な作業である(1)。本稿では、〔一〕〔二〕〔三〕を後掲の「表3-1 国家財政と農地造成並に改良事業助成費」「表3-2 農業土木改良拡張事業補助率一覧表」「表3-3 農業土木災害復旧補助率一覧表」「表3-4 災害復旧農業土木事業別年次別補助率一覧表」に復刻した。但し、復刻したのは戦時区分のみである。

(1) 〔一〕と『農林省予算決算編年誌』を照合したが、完

表3-3 農業土木災害復旧補助率一覧表

			1937年	1938年	1939年	1940年	1941年	1942年	1943年	1944年	1945年	1946年
風水害	復旧	地方事務費	2分1	2分1	2分1	2分1	2分1	2分1	3分2	3分2	3分2	3分2
		耕地復旧費	3分1	3分1	3分1	3分1	3分1	3分1	2分1	2分1	2分1	2分1
		公共施設復旧費	5分2	2分1-3分2	2分1-3分2	2分1	2分1-3分2	3分2	3分2	3分2	3分2	3分2
風水害	応急	地方事務費	2分1	2分1	2分1	2分1	2分1					
		耕地復旧費	5分2	3分2	3分2	3分2	3分2					
		公共施設復旧費										
旱冷害	復旧	地方事務費			2分1	2分1		2分1				
		耕地復旧費			3分1-3分2	3分1		3分1				
		公共施設復旧費			3分2-3分2	5分2		5分2				
旱冷害	応急	地方事務費			2分1-3分2	2分1	2分1			3分2		
		耕地復旧費				2分1				3分2		
		公共施設復旧費										
震災	復旧	地方事務費			2分1				3分2		3分2	3分2
		耕地復旧費			3分1				2分1		2分1	2分1
		公共施設復旧費			2分1				3分2		3分2	3分2
鉾害	応急	地方事務費			2分1							
		耕地復旧費										
		公共施設復旧費			5分2							
雪害	復旧	地方事務費		2分1	2分1	2分1					3分2	
		耕地復旧費		3分1	3分1	3分1					2分1	
		公共施設復旧費		5分2	5分2	5分2					3分2	

出典：農林省農地局計画部経済課『我が国の国家財政と農地造成並に改良事業に対する助成政策の推移に関する資料（未定稿）』1950年。
備考：風水害復旧の公共施設復旧費（1942年）、旱冷害応急の公共施設復旧費（1941年）は不明である。

全には一致しない。なお、本稿で問題としている農業土木関係では、毎年「産業振興費」「開墾国営費」（款レベル）を中心に、会計法第27条あるいは第28条による繰越を行っている。その事由をみると、1938年度までは「天候の関係等に依り予定の如く之が事業を進捗し能はざりし結果」がその主な事由であったが、1939年度からは「資材の蒐集」の困難性と「労力不足」が登場し始め、1940年以降ではほぼ「資材の蒐集意の如くならざりしと労力不足ありし等」がその事由となる（各年度「農林省所管経費決算報告書説明」「農林省予算決算編年誌」）。戦時体制が深まる中で、資材と労働力の不足を明瞭に示している。石井英之助「昭和18年度耕地事業予算の概況」（「耕地」17—4、1943年、6頁）では、1943年度予算に際して、物動計画や戦時財政計画などと睨み合わせてその内容に厳正なる検討を加えた結果、経費の一部に繰越又は繰延をみることにしたとしている。

4) 開墾政策

開墾による耕地拡張は、この時期の耕地拡張面積の7～8割を占めており、耕地事業の中心をなしていた(表1-2)。耕地拡張政策の中軸をなしたのは、開墾助成法などによる開墾助成費であり、予算規模では、毎年、用排水幹線改良事業費と双壁をなした(表3-1)。事業量としては、開墾助成の新規起工分として、1939年度5000町、1940年度

7500町を計上している(1)。補助率は、事業費4割、移住家屋1戸あたり300円であった(なお、以下、特に記さない限り、この時期の補助率は事業費4割、移住家屋1戸あたり300円であった。表3-2)。

これとは別に国営開墾事業も行われた。1933年着工の京都府巨椋池国営開墾事業は1940年に竣工したが、引き続き、1937年度より、東北地方開墾国営事業が、青森県三本木原及び秋田県田沢湖利用開墾の2地区で、開田5千町と自作農8百戸の移植を目的に実施された。川南原開墾国営事業(宮崎県)は、1939年度より、開田1千町、開畑5百町の事業を、矢吹原国営事業(福島県)は、1940年度より、2200町の開墾を、昭和井路国営事業(大分県)は、1940年度より、500町の開田と1600町の旧田補水水源転換を、それぞれ目指していた(2)。

1930年代に入っても依然として農家戸数が増加しつつあった東北地方では、東北地方振興策の一貫として、1936年度から40年度にかけて東北地方集団農耕地開発事業が行われた。この事業は、県営開墾事業として集団地の開発を行い、移住者を招致して自作農を創設せんとするものであった。東北地方17地区が採択され、工事費や移住家屋、共同建物に対して補助が行われた。自然的条件から工事の進行は遅れ、収益性の低い畑が中心となったことや県の財政逼迫から、実績は必ずしも

良好とは言えなかった(3)。

1937年度から始まったのが自作農耕地開発事業で、食糧生産の拡充と自作農地の拡大を目的に、37年度以降5ヵ年間で自作農地2万町歩(毎年4千町歩)を開発し、自作農家19,285戸(内移住戸数5千戸)を造成するものであった(4)。毎年、新規に4千町歩の開発と移住家屋520戸分の予算が計上された(5)。

戦時食糧対策としての性格が明確になり始めるのが、農産資源開発開墾助成事業、重要農林水産物増産助成規則(1939年12月)による臨時米穀増産施設耕地事業と主要農産物増産耕地事業、あるいは臨時飼料資源開発事業、臨時桑園開田事業といった事業からであった(6)。農産資源開発開墾助成事業は、1938年4月の農産資源開発開墾助成要項によるもので、甘藷、馬鈴薯の増産による燃料国策に資することと飼料作物、苧麻、茶などの増産による国際収支の改善を図るものであった。具体的事業量は、1938～40年に20,121町歩の開墾助成であった(7)。米穀の増産を目指す臨時米穀増産施設耕地事業は、1940年の植付期までに実施された事業で、水田造成、陸稲開畑、暗渠排水、床締、客土、農用公共施設、計76,500町歩の計画であった。しかし、事業達成率は、事業順に、68%、100%、56%、59%、60%、52%、合計56%の実績であり、必ずしも高くなかった(8)。続いて、1940年度・41年度には、同様の事業内容で、主要農産物増産耕地事業が行なわれた。事業量は、1940年度26,340町・41年度21,000町であった(9)。臨時飼料資源開発施設事業は、臨時飼料資源開発施設要項(1940年3月)によるもので、家畜飼料を急速に増産するために、都市近郊及び地方所在の開発容易なる空地を選定し、青少年或いは中等学校以上の学生、生徒などの報国的勤労によって開発し、玉蜀黍、大豆、大麦などを生産するというものであった。1940年度には3千町の未利用地の開発を計画していた。開発費として、反当り36円の補助金が支出された(10)。臨時桑園開田事業は、臨時桑園開田事業

助成要項(1941年2月)によるもので、主要食糧増産をはかるため、桑園の整理開田事業を助成するものであった。事業費の4割補助と反当り16.5円の奨励金が交付された。事業量は、1千町歩であった(11)。

- (1) 土屋正三「昭和14年度耕地事業予算に就て」『耕地』13—5、1939年、土屋正三「昭和15年度耕地事業予算に就て」『耕地』14—5、1940年。
- (2) 土屋前掲「昭和14年度耕地事業予算に就て」、土屋前掲「昭和15年度耕地事業予算に就て」、前掲『農林行政史』第1巻、766～9頁。なお、巨椋池国営開墾事業については溝口前掲『土地改良』412～414頁、田沢湖疎水事業の実績については、溝口前掲『灌漑排水』520頁～、のほか、「川南原開墾事業要覧」『耕地』15—3、1941年、「昭和井路開墾国営事業起工式」『耕地』17—1、1943年などを参照。
- (3) 帝国耕地協会「東北地方集団農耕地開発事業」帝国耕地協会、1936年、前掲『農林行政史』第1巻、780～1頁、前掲『農業土木史』250頁、前掲『土地改良制度資料集成』第1巻、34頁。前掲『土地改良制度資料集成』第1巻、262～4頁に関連資料の掲載がある。
- (4) 土屋前掲「昭和15年度耕地事業予算に就て」。
- (5) 土屋前掲「昭和14年度耕地事業予算に就て」、土屋前掲「昭和15年度耕地事業予算に就て」。
- (6) 1939年4月政府は初めて戦時食糧増産計画を樹立した(溝口前掲『開拓論』97頁、前掲『農林行政史』第1巻、794頁)。
- (7) 前掲『農業土木史』1979年、214頁、256頁、土屋前掲「昭和15年度耕地事業予算に就て」。
- (8) 『帝国農会史稿(記述編)』農民教育協会、1972年、1176頁。
- (9) 土屋前掲「昭和15年度耕地事業予算に就て」、前掲『農業土木史』214頁、256頁、溝口前掲『開拓論』雄鶏社、1948年、58頁。
- (10) 土屋前掲「昭和15年度耕地事業予算に就て」、前掲『農業土木史』256頁。
- (11) 前掲『農業土木史』256頁。奨励金は前掲『農林行政史』第1巻(790頁)では17.5円となっている。

5) 農地改良政策

農地の生産力増進策として、この時期重要視さ

れてくるのが、暗渠排水あるいは床締、客土であった。暗渠排水とは、地表下の過剰水を排除するために地下に導水渠を埋設する工事をいう。暗渠排水の種類には、大きく簡易暗渠、無材暗渠、完全暗渠があったが、戦時期には資材不足から簡易暗渠が多くなった(1)。暗渠排水の効果として、収量増加、労費節減、肥料の節約、裏作の拡大などがあげられる。たとえば、地域や田地の条件によって違うが、米の増収量は一般に反当2斗~8斗であり、労力の節約としては、反当(17人から23人中)2.5人~4.5人の節減になる(2)。これが、戦時体制期の労働力不足下で食糧増産事業として重要視される所以であった。客土は他所より適当な土壌を搬入して土性、土質の改良をはかる工事であり、床締は漏水を防止することにより、用水節約・旱害防止・冷害防止をはかる工事であった(3)。

さて、暗渠排水工事への助成は、1930年代になると積極化しはじめる。まず、失業対策として1930年に失業救済対策低利資金融資事業が行われた。しかしこの事業では国は利子補給をするのみであったため、暗渠排水事業はさほど広がらなかった。不況対策としての時局匡救農業土木事業(1932-34年)で初めて国庫補助5割となり、1932年暗渠排水工事補助要項(工事費に対して国庫補助3割)以降本格的な補助が行われた。1937年7月には暗渠排水床締客土事業補助要項及び「農用公共施設新設改良事業補助二関スル件」が出され、暗渠排水をはじめ床締、客土、溜池、井堰、水路、農道など小規模な農地改良事業への補助が積極化することとなった。補助率は、事業費の4割、道府県の事務費の5割であった(4)。表5-1が、暗渠排水関係予算一覧表である。なお、帝国農会は、1942年11月から5ヶ月間にわたり道府県ごとに市町村農会技術員土地改良技術練成講習会を開催した。43府県48ヶ所、受講者1658名であったが、暗渠排水など小規模農地改良事業に重点をおいたものであり、第2次対策の先触れをなした(5)。

(1) 簡易暗渠は、粗朶、丸太、竹類、木箱、萱、石礫など

低廉に入手しえるものを材料にするもので、最も経済的であるが有効年限が短かった。使用材料により粗朶暗渠、竹暗渠、木箱暗渠、石礫暗渠などとも呼ばれた。完全暗渠は本焼・素焼の土管、セメント管を用いる暗渠で、合理的な設計、施工が可能で、排水効果も高く、有効年限も長かった(溝口前掲『土地改良』203~7頁)。戦前では、吸水渠は粗朶、集水渠は土管で多くの水閘をもつ魚骨状配列型が普通であった。無資材の無材暗渠は特に材料を使用せず地下に孔を穿つのみのもので、崩壊性の少ない土質に限られた。もぐら暗渠、化土暗渠、泥炭暗渠などとも言われた。地下穿孔機による弾丸暗渠もその一種である(農政局「暗渠排水と米麦の増産」『農林時報』1943年4月15日)。また戦争末期には、資材不足から溝を掘って土壌を乾かすだけの工事も学徒動員などで行なわれた(前掲『農業土木史』296頁)。

(2) 溝口前掲『土地改良』200頁、223頁、224頁。土屋前掲「昭和15年度耕地事業予算に就て」。暗渠排水を施行の結果、地温の上昇、空気の透過、渠耕等により土壌肥料の分解が促進され、収量の増大をもたらすのであるが、ただし、地力の損耗をもたらすことも避けがたく、ゆえに緑肥、堆肥等自然肥料の施用によって地力の損耗を防ぐことが肝要であった(溝口前掲『土地改良』225頁)。暗渠排水工事に必要な労力は、反当7.8人~12.

表5-1 暗渠排水関係予算一覧表

	暗渠排水工事補助要項	時局匡救農業土木事業・暗渠排水床締客土事業補助要項
1932年	174千円	3,944千円
1933年	174	4,360
1934年	174	1,338
1935年	174	
1936年	174	
1937年	81	547
1938年	81	547
1939年	81	547
1940年	628	2,290
1941年	7,085	1,675
1942年	9,260	2,524
1943年	11,120	3,020
1944年	42,626	52,147
1945年	129,733	70,824

出典：農林省『我が国の国家財政と農地造成並に改良事業に対する助成政策の推移に関する資料(未定稿)』1950年。
注) 時局匡救農業土木事業は1932年~34年。
暗渠排水床締客土事業補助要項は1937年~45年。
ともに、この予算の一部が暗渠排水分である。

3人平均10人程度であり、渠の掘削は壮青年の労力が必要であるが、材料の小運搬、埋設、埋戻などは老人、女子、児童でも可能であった。工事は稲刈後の晩秋から翌年の初春、遅くとも4月末までに竣工する必要がある、渠の掘削の関係から秋晴れを選んで行うことが能率的であった(溝口前掲『土地改良』216頁、219頁)。なお、暗渠排水・客土の増収効果として、農商省農政局農政課『時局政策ノ小作料ニ及ボシタル影響』(1944年8月)の宮城県では、1斗~3斗程度としている。

- (3) 溝口前掲『土地改良』230頁、土屋前掲「昭和15年度耕地事業予算に就て」9頁。
- (4) 前掲『農林行政史』第1巻、773~7頁、前掲『農業土木史』213頁、261頁、前掲『土地改良制度資料集成』第1巻、32頁、34~5頁、福井県土地改良史編纂委員会編『福井県土地改良史』福井県土地改良事業団体連合会、1991年、352~3頁。なお、1932年暗渠排水工事補助要項による工事費補助率は、当初の3割が、5割(1932年9月)→3割(1936年7月)→4割(1937年5月)と度々改正されている(前掲『土地改良制度資料集成』第1巻、251頁)。これらの資料は『土地改良制度資料集成』第1巻に掲載されている。
- (5) 前掲『帝国農会史稿』1179頁。この講習会は第2次食糧増産対策に向けて1943年9~10月にも行われた(前掲『帝国農会史稿』1190~2頁)。

6) 農業水利政策

1923年の用排水幹線改良事業が府県営の受益面積500町以上を対象としたのに対して、1937年7月農業公共施設改良事業補助規則では、300町以上500町未満の農業水利改良事業への4割補助を行うものであった。1937年度から5カ年計画で6万4千8百町を対象に着手した(1)。1923年度以降行われてきた用排水幹線改良事業は、1937年度からは5カ年計画で25万町施工するという第1次計画を樹立し、1939年度・40年度はともに4万5千町の新規起工をなした。補助率は事業費の5割であった(2)。

1940年には、1939年の未曾有の旱魃被害を教訓に、再び同様の旱害を繰り返さないように、恒久対策が打ち出された。旱害地方農業公共施設新設

改良事業は、旱害防止のために、30万町の灌漑用水の抜本的改善(溜池、井堰、水路などの農業公共施設が対象)を4カ年計画で実施する計画であり、第1年度の1940年度には6万町の事業に着手した。事業費補助は100町~500町のもの5割、100町未満のもの4割とした(3)。旱害地方用水幹線改良事業は、旱害地方の急を要する8万町を対象に、2ヶ年間で改良事業を実施するというものであった。府県営の受益面積500町以上の用水幹線改良事業に対し、1940年8月旱害防止農業水利改良事業補助規則により、事業費の5割を補助するというものだった(4)。

また、1940年5月の農業水利改良補助事業規則では、従来の暗渠排水工事補助要項(1932年)、農業公共施設改良事業補助(1937年)、用排水幹線改良事業補助要項(1923年)、暗渠排水床締客土事業補助要項(1937年)が廃止され、この規則一本に統合された(5)。しかし、翌年の主要食糧等自給強化施設計画による農地開発法(1941年5月)によってこの規則は1年で廃止され、同計画に統合された。この計画による用排水幹線改良事業を自給強化施設用排水と呼んでいる(6)。

表6-1-1~表6-1-3(後掲)が、用排水事業予算及び実績である。次期の太平洋戦争期までも含めてみると、用排水事業は、結局上記のように、1923年度~40年度までの普通用排水(幹線改良事業)、1940年度・41年度の旱害地方用水(幹線改良事業)、自給強化施設用排水(幹線改良事業)の3つに分かれていた。普通用排水の実績は、540地区、52万町(予算面積の90%)、旱害地方用水は56地区、4万5千町(同56%)、自給強化施設用排水は292地区、19万町(同91%)であり、3事業合計で76万町(同87%)の実績となっている。3事業合計の内訳は、用水67%、排水26%、用排水8%で、用水事業が3分の2を占めていた(7)。

(1) 前掲『農業土木史』214頁、土屋前掲「昭和15年度耕地事業予算に就て」8頁。

(2) 土屋前掲「昭和15年度耕地事業予算に就て」7頁。

- (3) 前掲『農林行政史』第1巻、788頁、790頁、前掲『農業土木史』199頁、214頁。
- (4) 前掲『農林行政史』第1巻、788頁。
- (5) 前掲『農林行政史』第1巻、790頁。前掲『土地改良制度資料集成』第1巻、282～4頁にこの資料が掲載されている。
- (6) 前掲『農業土木史』236～40頁。
- (7) 前掲『農業土木史』236～40頁。

7) 農地改良事業の個別事例

この時期の農地改良事業の調査として、1941年10月帝国農会が各県農会(宮城、新潟、滋賀、岡山、佐賀)に依頼して行った調査がある(1)。表7-1が、宮城、滋賀、岡山の調査報告を簡潔にまとめたものである。調査報告書は、宮城県農会『宮城県に於ける土地改良に関する調査』(1942年)、滋賀県農会『滋賀県に於ける土地改良に関する調査』(1942年)、岡山県農会『岡山県に於ける土地改良に関する調査』(1942年)、佐賀県農会『佐賀県東松浦郡鬼塚村石志に於ける土地改良事業』(1942年)である。依頼された農会の調査報告のうち、新潟県農会の調査報告書は未見であり、佐賀県のはここで必要としているデータを欠いており、表7-1に掲出できない。

さて、表7-1の①③は暗渠排水事業であり、特に①は事業面積5町弱で小規模事業である。②は区画整理・農道改修・排水設備・客土であり、事業面積はかなり大きくなる。労働力はすべての事例で地域内の労力出役を基本とするが、①②では地区外の雇用労働もあり、地区内も含めて労賃が

支給されている。③は雇用労働なしで、施行地区耕作反別割により耕作者が出役するが、割当出役数より出役が少ないときにはあらかじめ決められた協定賃銀(1日男1.5円、女1.05円)で不足分を支払うことになっていた。事業費の負担については、①では地主負担が補助金以外(支出額の3分の2)とやや高くなっているが、③では自給資材(耕作者負担)を除いた購入資材費のうち県費補助金を除いた残額が地主負担となり、地主負担は購入資材の4割程度と低くなっている。農地改良事業の効果については、①は反収増加を、③は反当所要労力の減少と反収増大を、②は反当所要労力の減少、反収増大と裏作面積の拡大を、それぞれあげている。小作料の変化は三事例ともみられないということである。

以上の事例のうち、岡山県の事例③は米穀増産施設耕地事業の一つであったが、この事業は当時の状況下でその後の事業の先駆をなす模範的な意味合いをもったといえる。その第1は、小作料増徴を伴わない農地改良事業に地主をいかに参加せしめるかという点である。③では、労働費をすべて耕作者負担とし、資材については最大限に自給材料(耕作者負担)を使用し、購入資材費から補助金を差し引いた残額を地主負担でまかなうことにしたのである。その結果、地主負担は購入資材の一部となり、比較的低くなった。さらに地主には、改良事業の結果、地価が上昇すること、小作料収入の安定と契約小作料に近い小作料収入が得られるようになることを説いて納得せしめた。福島県

表7-1 農会調査農地改良事業一覧

	事業種目	位置	事業着手年月		事業実施面積(反)	反当経費(円)			事業費の労働力
			事業終了年月	労賃		資材	その他		
①	暗渠排水	宮城県石巻市袋谷地	1940年12月	428	14.6	47.5	2.15	地区内3191.5人、地区外290.73人。労賃支給。	
			1941年5月						
②	区画整理、農道改修、排水設備、客土	滋賀県野洲郡中里村大字虫	1936年3月	86,815,614,326,265,817,123,820	-	-	-	地区民共同出役で労賃支給。客土に雇用労賃あり。	
			1940年3月						
③	暗渠排水	岡山県小田郡金浦町大字吉	1941年2月	48,904	18.1	37.3	-	労働力総人員615.5人は、施行区域耕作反別割で耕作者が出役。雇用労賃なし。	
			1941年5月						

出典：宮城県農会『宮城県に於ける土地改良に関する調査』1942年、滋賀県農会『滋賀県に於ける土地改良に関する調査』1942年、岡山県農会『岡山県に於ける土地改良に関する調査』1942年

では、1943年12月29日、第2次食糧増産対策に際して、地主は国庫補助金を差し引いた残額工事費を負担し、小作は労力を提供することにより、地主小作相協力する旨の通牒を県下市町村長に出したが(2)、それと同様の方式であった。第2は、「村ぐるみ」の実施体制をいかにつくるかであった。③では、耕作者の労働力負担も耕作者の施行地区耕作反別割による出役で不公平感をなくす方式をとっていた。この「村ぐるみ」的实施方式に高率の国家補助金と勤労奉仕が加わったものが(3)、第2次食糧増産対策以降に展開する小規模農地改良事業であった。

- (1) 前掲『帝国農会史稿』1177頁。
- (2) 前掲『時局政策ノ小作料ニ及ボシタル影響』1944年。
- (3) 農業増産報国推進隊などによる勤労奉仕の大事業として、1942年1月の矢作町農地改良事業(事業実施面積430町、事業種目=湿田改良、交換分合、農道整備、勤労働員1万数千人)が模範事例として宣伝された(大政翼賛会『矢作町に於ける農地改良事業』1943年、丸山義二『土地改良』『文芸春秋』21-11、1943年)。

8) 災害復旧政策

災害は毎年の如く発生している。表8-1(後掲)は昭和前期における主な災害と被害耕地面積を示している。1930年代後半以降をみると、被害耕地面積が大きいのは、1938年風水害、1939年旱害、1943年水害、1945年水害、1947年水害・旱害、1948年水害・旱害となる。特に、1940年代後半、敗戦後の水害の頻発は食糧事情をより深刻なものとした。

災害復旧事業を具体的に示したのが、表3-4(後掲)である。このうち特筆すべきは、1939年の中国地方旱害に対する復旧措置であった。この中国地方旱害応急施設耕地事業は、水田造成、陸稲開田、暗渠排水、床締、客土、農用公共といった耕地事業(33,460町の事業量)にとどまらず、林道開設、農作物種苗購入、農会活動など幅広い事業を助成対象としており、支出額も1700万円(1939年度)に及ぶ災害復旧としては大規模なものであった(1)。

この他にも、沖縄県振興事業(1933年度開始)並びに鹿児島県大島郡振興事業(1935年度開始)が、この時期にも引き続いて行なわれた(2)。内容は、土地改良、糖業改良、農事改良、林業・水産・畜産・蚕糸事業助成など総合的な産業振興策であった。

- (1) 前掲『農業土木史』256頁、「昭和14年度農林省所管経費決算調」前掲『農林省予算決算編年誌』。
- (2) 前掲『農業土木史』213頁。

負担区分	農地改良事業の効果	小作料の変化	備考	適用法令・事業名
資材 陶管・セメント等購入資材20333.45円、雑費459.29円等27500円は、補助金11000円と地主負担16500円を当てる。	改定前平均1.0石が改定後平均1.6石。	第1年目なし		
補助金と起債	所要労力の大削減。稲作2.45斗、大麦2.5斗、小麦1.9斗の増収。裏作面積3倍増。	なし		耕地整理法
土管・セメントの購入資材1818.86円は県費補助金1068円と地主負担750.36円を当てる。羊歯・川砂・バラスの自給資材見積額23.37円は耕作者が負担。	水稲所要労力反当2人減、麦類6人減。稲作普通2.3斗、湿田4.5斗、麦類4斗の増収。	なし	地主負担より耕作者負担(見積)が大。	米穀増産施設耕地事業

る土地改良に関する調査』1942年。

表1-3-1 府県別拡張潰廃面積の推移 拡張

	1941年~45年				耕地面積に対する割合				1939年 耕地面積
	総数	復旧	開墾	干拓埋立	総数	復旧	開墾	干拓埋立	
	町	町	町	町	%	%	%	%	町
北海道	30,158	8,365	21,701	93	3.08	0.85	2.22	0.01	978,470
青森	4,417	169	4,220	28	3.23	0.12	3.09	0.02	136,701
岩手	2,314	281	2,024	8	1.58	0.19	1.38	0.01	146,523
宮城	2,675	350	2,085	240	1.80	0.24	1.41	0.16	148,315
秋田	1,938	273	1,620	45	1.35	0.19	1.13	0.03	143,808
山形	2,141	310	1,812	21	1.51	0.22	1.27	0.01	142,191
福島	1,841	261	1,570	9	0.96	0.14	0.82	0.00	192,315
茨城	4,560	670	3,662	227	2.04	0.30	1.64	0.10	223,944
栃木	2,466	373	2,086	7	1.70	0.26	1.44	0.00	144,860
群馬	1,850	208	1,636	5	1.59	0.18	1.41	0.00	116,322
埼玉	1,936	251	1,651	33	1.19	0.15	1.01	0.02	162,778
千葉	2,200	236	1,933	31	1.13	0.12	0.99	0.02	195,318
東京	2,249	118	2,124	8	5.20	0.27	4.91	0.02	43,257
神奈川	1,276	546	713	16	1.93	0.82	1.08	0.02	66,262
新潟	3,108	817	2,174	119	1.27	0.33	0.89	0.05	244,784
富山	668	93	561	13	0.73	0.10	0.62	0.01	91,185
石川	1,141	146	991	4	1.58	0.20	1.37	0.01	72,078
福井	623	55	544	24	1.02	0.09	0.89	0.04	61,156
山梨	1,606	179	1,383	42	3.00	0.33	2.58	0.08	53,573
長野	3,042	430	2,578	35	1.76	0.25	1.49	0.02	173,188
岐阜	1,502	74	1,376	55	1.46	0.07	1.34	0.05	102,970
静岡	2,708	732	1,905	70	2.05	0.55	1.44	0.05	131,980
愛知	1,425	160	1,220	46	0.89	0.10	0.77	0.03	159,435
三重	1,156	114	1,026	17	1.12	0.11	0.99	0.02	103,250
滋賀	1,095	137	602	357	1.40	0.18	0.77	0.46	78,054
京都	1,649	124	1,510	13	2.76	0.21	2.53	0.02	59,641
大阪	1,024	315	665	46	1.89	0.58	1.23	0.08	54,214
兵庫	1,795	365	1,412	19	1.41	0.29	1.11	0.01	127,720
奈良	329	72	257	0	0.74	0.16	0.58	0.00	44,223
和歌山	439	69	362	9	0.89	0.14	0.73	0.02	49,436
鳥取	1,718	482	1,225	11	3.40	0.95	2.42	0.02	50,595
島根	1,904	1,166	731	6	2.32	1.42	0.89	0.01	82,230
岡山	1,871	369	1,409	94	1.51	0.30	1.14	0.08	123,819
広島	910	358	549	3	0.83	0.33	0.50	0.00	109,748
山口	1,900	878	1,021	4	1.82	0.84	0.98	0.00	104,178
徳島	762	144	611	7	1.44	0.27	1.15	0.01	53,101
香川	732	41	683	6	1.40	0.08	1.31	0.01	52,162
愛媛	5,418	1,795	3,608	14	5.90	1.96	3.93	0.02	91,780
高知	1,697	240	1,453	3	2.51	0.35	2.15	0.00	67,624
福岡	2,090	813	1,245	31	1.46	0.57	0.87	0.02	142,720
佐賀	1,276	334	806	137	1.77	0.46	1.12	0.19	72,275
長崎	1,023	212	806	6	1.16	0.24	0.91	0.01	88,563
熊本	2,955	733	2,143	81	1.84	0.46	1.34	0.05	160,311
大分	1,838	615	1,209	15	1.99	0.67	1.31	0.02	92,286
宮崎	4,006	592	3,408	7	4.26	0.63	3.63	0.01	93,956
鹿児島	5,866	315	5,550	4	3.17	0.17	3.00	0.00	184,797
計	121,493	25,409	94,018	2,068	2.00	0.42	1.55	0.03	6,078,730

出典：「農林省統計表」。

表1-3-2 府県別拡張潰廃面積の推移 潰廃

	1941年~45年				耕地面積に対する割合				1939年 耕地面積
	総数	荒廃	人為的変換	(内、耕作放棄地)	総数	荒廃	人為的変換	(内、耕作放棄地)	
	町	町	町	町	%	%	%	%	町
北海道	126,340	7,411	118,929	73,557	12.91	0.76	12.15	7.52	978,470
青森	2,102	486	1,616	705	1.54	0.36	1.18	0.52	136,701
岩手	3,064	1,193	1,873	429	2.09	0.81	1.28	0.29	146,523
宮城	4,525	1,220	3,306	585	3.05	0.82	2.23	0.39	148,315
秋田	4,187	1,556	2,631	469	2.91	1.08	1.83	0.33	143,808
山形	3,679	1,548	2,131	541	2.59	1.09	1.50	0.38	142,191
福島	8,898	1,161	7,737	3,326	4.63	0.60	4.02	1.73	192,315
茨城	9,371	1,508	7,863	1,874	4.18	0.67	3.51	0.84	223,944
栃木	3,466	947	2,519	393	2.39	0.65	1.74	0.27	144,860
群馬	3,857	460	3,399	143	3.32	0.40	2.92	0.12	116,322
埼玉	7,045	701	6,345	299	4.33	0.43	3.90	0.18	162,778
千葉	9,824	955	8,871	1,309	5.03	0.49	4.54	0.67	195,318
東京	7,377	262	7,114	267	17.05	0.61	16.45	0.62	43,257
神奈川	7,406	537	6,868	180	11.18	0.81	10.36	0.27	66,262
新潟	11,596	4,534	7,062	2,538	4.74	1.85	2.88	1.04	244,784
富山	3,545	477	3,067	70	3.89	0.52	3.36	0.08	91,185
石川	2,987	665	2,321	321	4.14	0.92	3.22	0.45	72,078
福井	948	139	809	50	1.55	0.23	1.32	0.08	61,156
山梨	2,128	198	1,931	402	3.97	0.37	3.60	0.75	53,573
長野	3,261	558	2,705	305	1.88	0.32	1.56	0.18	173,188
岐阜	2,844	168	2,674	676	2.76	0.16	2.60	0.66	102,970
静岡	9,867	1,100	8,769	266	7.48	0.83	6.64	0.20	131,980
愛知	8,530	585	7,946	240	5.35	0.37	4.98	0.15	159,435
三重	4,788	747	4,042	200	4.64	0.72	3.91	0.19	103,250
滋賀	1,442	205	1,238	95	1.85	0.26	1.59	0.12	78,054
京都	3,146	193	2,951	209	5.27	0.32	4.95	0.35	59,641
大阪	6,785	1,252	5,533	740	12.52	2.31	10.21	1.36	54,214
兵庫	4,769	288	4,480	186	3.73	0.23	3.51	0.15	127,720
奈良	1,581	147	1,434	151	3.58	0.33	3.24	0.34	44,223
和歌山	1,090	132	958	132	2.20	0.27	1.94	0.27	49,436
鳥取	5,496	874	4,622	1,932	10.86	1.73	9.14	3.82	50,595
島根	5,034	3,983	1,051	235	6.12	4.84	1.28	0.29	82,230
岡山	3,065	768	2,299	454	2.48	0.62	1.86	0.37	123,819
広島	7,054	1,767	5,286	914	6.43	1.61	4.82	0.83	109,748
山口	7,755	2,585	5,170	279	7.44	2.48	4.96	0.27	104,178
徳島	1,043	286	758	33	1.96	0.54	1.43	0.06	53,101
香川	2,021	84	1,937	533	3.87	0.16	3.71	1.02	52,162
愛媛	12,148	6,880	5,267	634	13.24	7.50	5.74	0.69	91,780
高知	4,570	1,095	3,474	184	6.76	1.62	5.14	0.27	67,624
福岡	8,277	1,732	6,544	217	5.80	1.21	4.59	0.15	142,720
佐賀	2,343	517	1,827	280	3.24	0.72	2.53	0.39	72,275
長崎	3,959	223	3,737	408	4.47	0.25	4.22	0.46	88,563
熊本	7,998	2,226	5,774	902	4.99	1.39	3.60	0.56	160,311
大分	3,623	1,723	1,902	173	3.93	1.87	2.06	0.19	92,286
宮崎	6,082	1,197	4,884	277	6.47	1.27	5.20	0.29	93,956
鹿児島	13,586	673	12,913	900	7.35	0.36	6.99	0.49	184,797
計	366,360	58,683	307,680	99,180	6.03	0.97	5.06	1.63	6,078,730

出典：「農林省統計表」。

表1-3-3 府県別拡張潰廃面積の推移 畑・田を田・畑に 耕地整理による増減

	1941年～45年				耕地面積に対する割合				1939年 耕地面積
	畑を田に 町	田を畑に 町	耕整の増加 町	耕整の減少 町	畑を田に %	田を畑に %	耕整の増加 %	耕整の減少 %	
北海道	2,911	7,654	5,486	6,643	0.30	0.78	0.56	0.68	978,470
青森	121	46	234	176	0.09	0.03	0.17	0.13	136,701
岩手	619	281	281	405	0.42	0.19	0.19	0.28	146,523
宮城	494	308	1,152	757	0.33	0.21	0.78	0.51	148,315
秋田	194	544	228	178	0.13	0.38	0.16	0.12	143,808
山形	582	422	95	198	0.41	0.30	0.07	0.14	142,191
福島	754	241	116	168	0.39	0.13	0.06	0.09	192,315
茨城	126	97	201	80	0.06	0.04	0.09	0.04	223,944
栃木	346	91	81	4,322	0.24	0.06	0.06	2.98	144,860
群馬	464	85	4	121	0.40	0.07	0.00	0.10	116,322
埼玉	277	118	211	759	0.17	0.07	0.13	0.47	162,778
千葉	209	336	149	342	0.11	0.17	0.08	0.18	195,318
東京	55	196	18	47	0.13	0.45	0.04	0.11	43,257
神奈川	68	34	29	107	0.10	0.05	0.04	0.16	66,262
新潟	468	484	261	727	0.19	0.20	0.11	0.30	244,784
富山	224	613	58	347	0.25	0.67	0.06	0.38	91,185
石川	113	231	56	21	0.16	0.32	0.08	0.03	72,078
福井	113	101	66	94	0.18	0.17	0.11	0.15	61,156
山梨	926	93	84	121	1.73	0.17	0.16	0.23	53,573
長野	1,626	323	85	71	0.94	0.19	0.05	0.04	173,188
岐阜	743	185	38	39	0.72	0.18	0.04	0.04	102,970
静岡	189	102	64	89	0.14	0.08	0.05	0.07	131,980
愛知	513	342	161	268	0.32	0.21	0.10	0.17	159,435
三重	471	229	97	182	0.46	0.22	0.09	0.18	103,250
滋賀	136	147	60	50	0.17	0.19	0.08	0.06	78,054
京都	238	143	60	136	0.40	0.24	0.10	0.23	59,641
大阪	151	406	54	26	0.28	0.75	0.10	0.05	54,214
兵庫	195	535	264	201	0.15	0.42	0.21	0.16	127,720
奈良	53	128	36	112	0.12	0.29	0.08	0.25	44,223
和歌山	120	63	404	99	0.24	0.13	0.82	0.20	49,436
鳥取	284	220	519	1,223	0.56	0.43	1.03	2.42	50,595
島根	103	123	1	22	0.13	0.15	0.00	0.03	82,230
岡山	325	218	53	47	0.26	0.18	0.04	0.04	123,819
広島	137	164	70	125	0.12	0.15	0.06	0.11	109,748
山口	52	231	12	22	0.05	0.22	0.01	0.02	104,178
徳島	698	262	108	101	1.31	0.49	0.20	0.19	53,101
香川	71	118	42	295	0.14	0.23	0.08	0.57	52,162
愛媛	246	329	170	2,875	0.27	0.36	0.19	3.13	91,780
高知	156	84	67	251	0.23	0.12	0.10	0.37	67,624
福岡	345	270	11	87	0.24	0.19	0.01	0.06	142,720
佐賀	138	288	41	24	0.19	0.40	0.06	0.03	72,275
長崎	122	57	25	16	0.14	0.06	0.03	0.02	88,563
熊本	290	227	66	169	0.18	0.14	0.04	0.11	160,311
大分	218	147	0	122	0.24	0.16	0.00	0.13	92,286
宮崎	292	435	59	43	0.31	0.46	0.06	0.05	93,956
鹿児島	344	276	3	1	0.19	0.15	0.00	0.00	184,797
計	17,365	18,062	12,194	22,895	0.29	0.30	0.20	0.38	6,078,730

出典：『農林省統計表』。
注）耕整とは耕地整理の略。

表2-1-1 道府県別水稲作柄状況表

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉
1934年	68	54	52	66	79	58	70	99	83	71	85	91
1935年	58	48	80	80	93	109	81	85	89	79	93	98
1936年	112	126	117	116	101	110	118	115	113	118	112	112
1937年	128	138	130	123	116	113	120	122	116	115	112	106
1938年	134	133	121	115	111	109	110	79	99	116	97	93
1939年	132	146	142	137	128	125	132	126	126	133	129	125
1940年	75	107	104	118	101	115	117	110	116	119	102	92
1941年	53	64	85	77	116	111	94	80	110	95	77	86
1942年	107	132	135	140	125	123	130	130	123	127	122	107
1943年	117	127	126	121	118	113	118	114	114	114	110	97
1944年	112	129	126	104	108	110	121	107	111	104	108	98
1945年	39	47	75	70	75	87	86	69	85	73	80	66
1946年	106	115	127	119	115	112	119	116	116	113	107	97

	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重
1934年	88	86	75	89	89	90	93	89	88	95	81	89
1935年	98	98	103	98	105	102	87	87	101	93	106	98
1936年	114	113	102	103	104	103	113	115	108	104	108	109
1937年	113	107	111	111	103	107	109	105	99	108	96	102
1938年	87	96	108	99	99	98	98	105	104	100	109	103
1939年	118	119	116	117	113	116	124	124	127	118	115	114
1940年	73	92	115	106	107	108	110	114	110	92	107	104
1941年	61	76	99	79	83	88	94	116	85	92	83	85
1942年	93	110	114	109	100	107	116	118	111	115	105	109
1943年	81	101	110	99	98	102	111	119	108	105	104	100
1944年	81	86	98	95	90	101	109	118	98	95	87	92
1945年	60	67	74	56	73	60	86	86	64	80	70	68
1946年	84	93	102	93	95	100	105	118	108	101	100	104

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島
1934年	93	94	94	97	97	93	87	95	90	100	92	85
1935年	98	96	100	100	98	98	93	92	101	93	92	95
1936年	105	107	107	110	102	109	107	106	103	102	103	120
1937年	103	98	97	88	101	91	104	101	99	102	108	93
1938年	101	105	103	105	101	108	110	105	107	103	105	108
1939年	108	111	100	93	88	115	108	78	80	70	60	120
1940年	105	106	86	98	87	91	111	97	98	91	87	105
1941年	93	94	92	88	90	94	82	80	88	105	89	90
1942年	108	103	99	105	99	109	104	93	101	100	69	117
1943年	94	90	91	95	90	97	95	68	97	94	90	97
1944年	96	89	74	84	73	88	107	83	83	90	78	103
1945年	70	68	66	46	75	58	73	58	57	64	55	47
1946年	101	99	82	95	89	96	100	89	96	93	86	108

	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	全国
1934年	86	73	105	89	103	92	89	87	84	80	94	84
1935年	102	100	85	96	97	92	98	92	90	99	101	93
1936年	109	111	117	106	106	106	106	108	108	108	104	109
1937年	94	110	97	100	109	105	102	103	106	107	103	108
1938年	109	106	95	109	85	105	105	109	113	104	97	106
1939年	56	97	120	94	93	65	102	109	104	103	110	111
1940年	101	99	78	82	84	59	82	79	75	80	129	99
1941年	93	93	81	86	93	77	101	85	105	109	100	90
1942年	105	111	83	91	97	89	93	92	105	91	93	109
1943年	91	89	61	95	97	95	98	84	85	95	59	103
1944年	63	88	80	89	82	63	90	78	77	94		96
1945年	44	51	42	58	55	41	61	50	43	57		64
1946年	87	99	75	86	92	85	96	86	94	93		101

出典：『都道府県農業基礎統計』農林統計協会、1983年。
 注）1934年から1938年までの平均収穫量を100とした指数。

表3-1 国家財政と農地造成並びに改良事業助成費

年次	1937年										1938年										1939年										1940年										1941年										1942年										1943年										1944年										1945年										摘要										
	円										円										円										円										円										円										円										円										円											円									
一般会計予算A	2,709,157,000										3,288,029,000										4,493,833,000										5,860,203,000										8,133,891,000										8,276,475,000										12,551,813,000										19,871,947,000										23,489,467,000																				
農林一般会計B	125,739,313										129,544,440										173,239,249										210,433,100										266,048,452										677,139,590										1,476,209,000										2,176,499,000										2,905,118,000										農業者時代の予算は商工関係と分離										
開墾助成	3,949,900										2,542,400										1,049,140										5,435,642										7,381,030										24,142,330										30,770,730										75,796,809										52,081,201										昭和16より農地開墾法(昭和16年3月13日法律65号)による開墾費を含む										
東北地方農林団	201,600										141,600										141,600										120,000										170,000																																																												
耕地整理費											*315,125										416,000										654,144										1,025,744										869,744										502,344										956,600										昭和12年10月23日自作農助成維持補助助成事項(省令46号)																				
開墾事業費											1,776,991										3,159,187										1,500,000										3,120,000																																																												
農産事業費																																																																																																					
主要農産物																																																																																																					
耕地整理費											30,000										148,190										229,294										337,398										421,112										422,841										378,200										昭和13年12月22日重要農産物奨励助成規則(省令71号)																				
開墾事業費																																																																																																					
飼料事業費																																																																																																					
開墾事業費	4,151,500										4,806,116										7,987,249										16,520,824										25,310,125										25,433,186										31,941,715										76,677,353										53,240,101										昭和15年3月27日臨時農村開墾施設助成事項										
計	80,640										80,640										80,640										627,607										9,260,440										42,625,820										129,732,666										42,625,820										第三法土地改良費																				
暗渠排水工事費	546,967										546,967										546,967										2,289,914										1,674,774										2,524,486										3,019,748										52,146,683										70,824,470										昭和12年7月21日臨時排水設備等上乗補助費(農務局長通達)昭和16年より農地改良費を含む										
暗渠排水床締各工事業費																																																																																																					
地下水源事業費																																																																																																					
耕地整理補助																																																																																																					
計	627,607										627,607										627,607										2,917,521										9,071,420										12,407,426										15,059,388										102,088,688										204,740,591																				
用排水管線改良事業費	*3,580,367										3,021,634										*2,721,634										*3,423,823										6,041,958										8,364,758										11,850,338										1,374,488																														
農用公共施設改良事業費	689,636										689,636										689,636										1,624,636										467,500										796,400										3,658,050										162,243,458										昭和12年7月24日農用公共施設新設改良事業補助費(農務局長通達)昭和15年5月18日農用公共施設新設改良事業補助規則(省令29号)																				
旱害地用排水農用公共事業費																																																																																																					
計	4,270,005										3,711,270										3,411,544										8,046,059										9,507,058										14,243,758										15,508,388										162,243,458										昭和15年8月20日旱害防止農業水利改良事業補助規則(省令72号)																				
開墾地移住施設	*360,000										*348,000										420,000										285,000										504,000										1,414,000										1,142,000										314,200										264,200																				
技術員養成費	15,127										15,127										15,127										15,127										30,127										106,127										166,127										35,771																														
機械貸与費	32,280										25,824										25,824										25,824										25,824										25,824										25,824										25,824										87,024																				
耕地整理及土地改良奨励費	280,793										208,793										208,793										208,793										208,793										208,793										208,793										208,793										318,981										326,693										
農産物運搬設備	27,000										54,000										54,000										54,000										54,000										54,000										54,000										54,000										54,000																				
耕地整理事務債	200,000										200,000										200,000										200,000										200,000										200,000										200,000										200,000										200,000																				
事務整理補給金	551,608										547,123										575,291										713,566										923,921										1,094,166										886,937										907,343										669,435																				
計	1,394,308										1,398,867										1,499,035										1,502,310										1,892,665										3,028,910										1,956,681										2,078,119										1,726,708																				

農用機械管理費	9,453	9,453	9,453	137,303	22,293	20,644		
国営開墾工事費	138,787	340,620	390,200	970,078	1,033,560	1,735,427	1,143,800	
用排水国営工事費	121,100	*121,100	45,300					
農村応急施設費	20,000	60,000						
河水統制調査費	38,627	38,627	37,305	37,154				
災害復旧費	13,585,322	13,270,737	32,115,130	20,452,918	20,530,893	37,131,806	64,887,455	132,460,515
鹿兒島沖繩農業振興指導補助費	227,296	227,296	205,846	266,962	266,962	215,457	215,457	44,522
南方農業振興補助費						141,460	178,150	100,850
修繕農場補助費						2,016,410	1,746,617	1,572,445
計						2,373,327	2,140,224	1,717,817
労力調整施設補助						5,904,580	2,083,060	4,944,715
食料増産応急施設補助						37,499,638	26,461,519	120,728,800
甘藷馬鈴薯増産施設						10,385,260	2,490,600	開拓費と合併
開本省費								117,000
拓地方団体補助								231,000
食糧増産施設費								986,000
計								93,439,000
開墾補助								94,773,000
開拓道路補助								86,100,000
住宅補助								12,978,000
その他								150,500,000
計								13,071,500
緊急対策施設補助費								262,649,500
合計C	24,684,505	24,611,693	46,291,364	50,438,614	67,686,504	160,658,854	442,608,476	985,399,280
B/A (%)	4.6	3.9	3.9	3.6	3.3	11.8	11.0	12.4
C/A (%)	0.91	0.75	1.03	0.86	0.83	1.28	2.23	4.20
C/B (%)	19.63	19.00	26.72	23.97	25.44	10.88	20.34	33.92

開墾費 45年59,400,000/46年533,630,758
于1667,257,000を含む

出典：農林省農地局計画部経済課「我が国の国家財政と農地造成並に改良事業に対する助成政策の推移に関する資料(未定稿)」1950年。
注)「農林省予算決算編年誌」と一致しないものには*印を付した。

暗渠排水床葎及 客土補助事業	事業費 地方事務費	40		40		40		40		昭和12年7月21日暗渠排水床葎及客土事業補助要項(農務局長通牒)
		50	50	50	50	50	50	50	50	
農地造成改良 事業(主要 食糧等目録 強化計画)	開墾(500町歩未満)				40	40	40	40	40	昭和16年3月13日農地開墾法(法律65号)、昭和16年4月26日農地開墾法 施行令(勅令495号)、昭和16年4月26日農地開墾法施行規則(省令27号)
	移住家屋(円)				300	500	500	500	500	
	用排水幹線改良(3000町歩未満)				50	50	50	50	50	
	農用公共改良施設(3000町歩未満)				50/40	50/40	50/40	50/40	50/40	
	暗渠排水 床葎 客土 地下水源 耕地整理 地方事業(開墾・農地整理・農地改良)	(100町歩以上500町歩未満/百町歩未満)	40	40	40	40	40	40	40	
農地開墾補 助事業	大規模(50町歩以上)開墾				60	60	60	60	60	昭和16年9月13日農地開墾事業令(勅令853号)、昭和16年9月13日農地開 墾事業令施行規則(省令74号)、昭和16年10月28日農地開墾事業補助規則 (省令89号)
	移住家屋(円)				500	500	500	500	500	
	共同施設				30	30	30	30	30	
	大規模(3000町歩以上)水利事業				60	60	60	60	60	
第2次・第3 次土地改良 事業(食糧増 産応急対策)	開墾				50	50	50	50	50	第2次、第3次土地改良事業補助要項
	暗渠排水					65	65	65	65	
	客土					65	65	65	65	
	小用排水					65	65	65	65	
	農道 耕地整理					50	50	50	50	

出典：農林省農地局計画部経済課「我が国の国会財政と農地造成並に改良事業に対する助成政策の推移に関する資料(未定稿) 1950年。

注) 移住家屋の単位は円、他は%。

表3-4 災害復旧農業土木事業別年次別補助率一覽表

事業名	補助費目	都道府県名	1934年	1935年	1936年	1937年	1938年	1939年	1940年	1941年	1942年	1943年	1944年	1945年	1946年
北陸水害耕地復旧事業	県設備費	石川、富山、新潟、長野、岐阜、福井	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	耕地復旧費	石川、富山、新潟、長野、岐阜、福井	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3						
	公共施設復旧費	石川、富山、新潟、長野、岐阜、福井	1/4	1/4	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3						
	県設備費	中部地方(除く長野、山梨)、近畿地方、中国地方(除く山口)、四国地方	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
関西風水害復旧耕地事業	耕地	同上	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3						
	公共施設復旧費	中部地方(除く長野、山梨)、近畿地方(除く兵庫)、広島、四国地方(除く高知)	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	設備費	兵庫、中国地方(除く広島、山口)、高知	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3	2/3						
	事業費	中部地方(除く長野、静岡)、近畿地方、中国(除く山口)、四国	1/2	1/2											
風水害応急施設耕地事業	事業費	同上	1/2	1/2											
	設備費	関東地方(除く群馬、栃木)、中部地方(除く岐阜)、近畿地方(除く京都、大阪、兵庫)、中国地方(除く鳥取)、四国地方(除く高知、愛媛)、九州地方	1/2	1/2											
	事業費	同上	1/2	1/2											
	県設備費	北海道、東北六県、関東(除く東京、神奈川)、長野、山梨、新潟	1/2	1/2											
凶作応急施設耕地事業	事業費	東北六県	2/3	2/3											
	設備費	同上	1/2	1/2											
	事業費	同上	1/2	1/2											
	県設備費	同上	1/2	1/2											
関東地方其他各地水害復旧費	道具設備費	関東地方其他各地道13県	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	耕地復旧費	同上	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3						
	公共施設復旧費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	府県設備費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
関西地方其他各地水害復旧事業	耕地復旧費	同上	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3						
	公共施設復旧費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	県設備費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	公共施設復旧費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
青森県水害応急事業	工事費	青森	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	県設備費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	工事費	同上	2/5	2/5											
	県設備費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
茨城県群馬水害応急事業	工事費	茨城、群馬	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	県設備費	同上	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5						
	工事費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	県設備費	同上	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5						
東北地方其他各地水害復旧耕地事業	耕地復旧費	東北6県中国5県其他12県	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	公共施設復旧費	同上	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3						
	復旧費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	公共施設復旧費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
九州地方其他各地水害復旧耕地事業	復旧費	その他の府県	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	耕地復旧費	九州地方(除く福岡)其他9県	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3						
	公共施設復旧費	同上	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5						
	県設備費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
中国地方其他各地水害復旧事業	耕地復旧費	中国地方其他	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	公共施設復旧費	同上	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3						
	事業費	同上	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5						
	県設備費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
風害応急事業	事業費	兵庫、徳島	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	県設備費	同上	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5						
	事業費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	耕地復旧費	同上	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3						
東北地方其他各地水害復旧耕地事業	耕地復旧費	東北地方、北海道、北陸、岐阜	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						
	公共施設復旧費	同上	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3						
	事業費	同上	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5	2/5						
	耕地復旧費	同上	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2	1/2						

事業名	補助費目	1934年	1935年	1936年	1937年	1938年	1939年	1940年	1941年	1942年	1943年	1944年	1945年	1946年
冷害救済土木事業	原設備費 事業費								1/2 2/3	1/2 2/3				
九州地方その他水害復旧耕地事業	県設備費 耕地復旧費 公共設備復旧費								1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5			
中国地方その他風水害復旧耕地事業	県設備費 耕地復旧費 公共施設 復旧費 その他								1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5			
長野県外六県旱害復旧事業	県設備費 耕地復旧費 公共施設復旧費								1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5			
鳥取県外二十一県水害復旧耕地事業	県設備費 耕地復旧費 公共施設復旧費								1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5			
震災復旧事業	県設備費 耕地復旧費 公共施設復旧費								1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5			
新潟外その他水害復旧事業	県設備費 耕地復旧費 公共施設復旧費								1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5			
早稲復旧耕地事業	事業費 地方事務費 耕地復旧費								1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5			
二十年水害復旧耕地事業	公共施設復旧費 地方事務費 耕地復旧費								1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5			
二十年雪害復旧耕地事業	公共施設復旧費 地方事務費 耕地復旧費								1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5			
二十年震災復旧事業	公共施設復旧費 地方事務費 耕地復旧費								1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5	1/2 1/3 2/5			

出典：農林省農地局計画部経済課「我が国の国家財政と農地造成並に改良事業に対する助成政策の推移に関する資料(水災編)」1950年。

表6-1-1 用排水事業予算および実績調

区分	年次	予 算			実 績			
		面積 町	単 価 円/反	事業費 円	地区数	面積 町	事業費 円	平均単価 円/反
普通用排水	1923~40	579,000	21,465-26.50	135,537,396	540	520,010	135,177,562	26,000
旱害地方用水	1940~41	80,000	21,465-26.50	19,156,000	56	45,027	19,186,000	42,609
自給強化用排水	1941~45	213,000	26.50-40.00	68,704,000	292	193,879	68,205,940	35,181
計		877,000	25.476	*223,427,396	888	758,916	222,572,502	29,328

表6-1-2 用排水実績の内訳

区分	用 水		排 水		用 排 水		計	
	地区数	面積 町	地区数	面積 町	地区数	面積 町	地区数	面積 町
普通用排水	335	318,888	158	152,465	47	48,657	540	520,010
旱害地方用水	56	45,027					56	45,027
自給強化用排水	204	142,654	69	41,567	19	9,658	292	193,879
計	595	506,569	227	194,032	66	58,315	888	758,916
比率(%)	67	67	26	26	7	8	100	100

表6-1-3 年次別用排水予算調

年次	面積 町	単価 円	事業費 円	補助金 円	備 考
1923~35年	399,000	-	96,900,396	46,450,198	
1936年	45,000	21,465	9,659,250	4,829,625	
1937年	45,000	21,465	9,659,250	4,829,625	
1938年	45,000	21,465	9,659,250	4,829,625	
1939年	45,000	21,465	9,659,250	4,829,625	
1940年	40,000	21,465	8,586,000	4,293,000	(旱害地方のみ)
1941年	40,000	26,500	10,600,000	5,300,000	(旱害地方のみ)
1941年	60,000	26,500	15,900,000	7,950,000	自給強化施設計画30万町歩、5カ年計画
1942年	60,000	26,500	15,900,000	7,950,000	
1943年	28,000	31,800	8,904,000	4,452,000	
1944年	35,000	40,000	14,000,000	7,000,000	
1945年	35,000	40,000	14,000,000	9,000,000	
合計	877,000	25.476	223,427,396	111,713,698	

出典：農業土木学会編『農業土木史』1979年、238頁。原資料は、農林省農政局耕地課用排水係プリント。
注）*印は合計があわない。

表8-1 昭和前期における災害による耕地関係被害

	被害総額 円	被害耕地 地面積 町	公共施設		摘 要
			延長 間	箇所数 ヶ所	
1926年	19,795,518	14,050	1,747,529	12,635	水害新潟県
1927年	18,687,156	13,264	1,649,684	11,927	水害広島、震災京都、潮害熊本外1県
1928年	4,649,723	3,300	410,473	2,967	水害広島
1929年	10,469,298	7,431	924,219	6,682	噴火北海道、水害福島外1県
1930年	9,352,188	6,638	825,602	5,969	潮害沖縄、水害奈良、震災神奈川外1県
1931年	4,370,454	3,102	385,819	2,789	水害高知
1932年	36,222,786	25,710	3,197,712	23,120	事業施行セズ、時局匡救事業ニテ施行
1933年	7,729,379	5,486	682,342	4,933	水害北海道、震災宮城外1県
1934年	87,673,781	85,305	10,536,720	80,271	雪害新潟県外5県、水害石川外5県、風水害鳥取外17県
1935年	93,850,632	43,538	5,488,076	35,589	関西水害岐阜外22県、関東水害群馬外20県
1936年	63,948,897	16,379	7,354,064	24,276	雪害青森外22県、水害鹿児島外14県
1937年	37,990,066	9,781	2,340,813	14,455	水害岡山外32県
1938年	151,881,223	39,886	6,787,171	43,289	雪害岩手外12県、風水害茨城外40府県
1939年	62,015,672	31,331	2,774,736	30,351	雪害新潟外8県、旱害滋賀外12県、水害宮崎外7県、震災秋田県
1940年	59,459,108	5,920	2,678,013	17,031	雪害、新潟外9県、水害熊本外18県
1941年	128,080,963	19,854	3,835,595	25,921	九州水害大分外14道県、関東水害茨城外36府県
1942年	88,796,523	18,000	1,584,970	18,065	風水害山口外26府県、旱害滋賀外6府県
1943年	209,239,278	29,084	3,227,121	29,688	水害鳥根外21県、震災鳥取県
1944年	133,043,414	19,924	2,246,657	21,836	水害新潟県外18県、震災愛知外3県
1945年	590,895,398	55,596	6,986,249	58,399	水害広島外33府県、雪害新潟外3県
1946年	848,971,320	18,845	1,879,930	14,649	水害福岡外24府県、震災高知外11県
1947年	7,865,003,543	59,625	7,884,396	68,204	水害群馬外42都道府県、雪害新潟外7県、旱害大阪外19県、地仁新潟県
1948年	24,114,346,405	70,544	8,513,565	55,589	水害岩手県外42都道府県、震災福井外2県、雪害新潟外6県、旱害兵庫外12府県
計	34,646,472,725	602,593	83,941,456	608,635	

出典：溝口三郎『土地改良』雄鶏社、1949年、78~9頁。